

カジノ管理委員会では
第一期生を採用します。





TOP MESSAGE

我が国に存在しなかったカジノ事業の監督という新しい行政分野を創り上げていく。

カジノ管理委員会にとって大きな挑戦です。

カジノ管理委員会は、その使命と任務を果たし、カジノ事業等に対する国民の理解と信頼を築いていく必要があります。

カジノ管理委員会の実務を担う事務局職員には、厳格なカジノ規制・監督を担う人材として、様々な活躍が期待されています。

皆さんの前途には、様々な選択肢がありますが、事務局職員として中立性・公正性を旨に職務に精励し、国民に信頼されるカジノ管理委員会の礎を築いていく、という選択をしてくれることを期待しています。

カジノ管理委員会委員長

北村 道夫

Kitamura Michio

CONTENTS

委員長からのメッセージ P.2

カジノ管理委員会の使命 P.4

カジノ管理委員会の組織 P.6

カジノ管理委員会の業務 P.7

1. 規制制度の企画立案(企画課) P.7

2. 外国規制当局との連携/国際会議への対応(国際室) P.8

3. 依存防止対策(依存対策課) P.9

4. カジノ事業者等の監督/カジノ関連機器等の審査(規制監督課) P.10

5. マネー・ローンダリング対策(犯罪収益移転防止対策室) P.11

6. 背面調査(調査課) P.12

7. 財務監督制度(財務監督課) P.13

事務局職員対談 P.14

採用Q & A P.15

カジノ管理委員会は、法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、国の適切な監視及び管理の下でカジノ事業を運営させることにより、国民のカジノ行政に対する信頼を確保することを使命としています。

■ カジノ規制の全体像

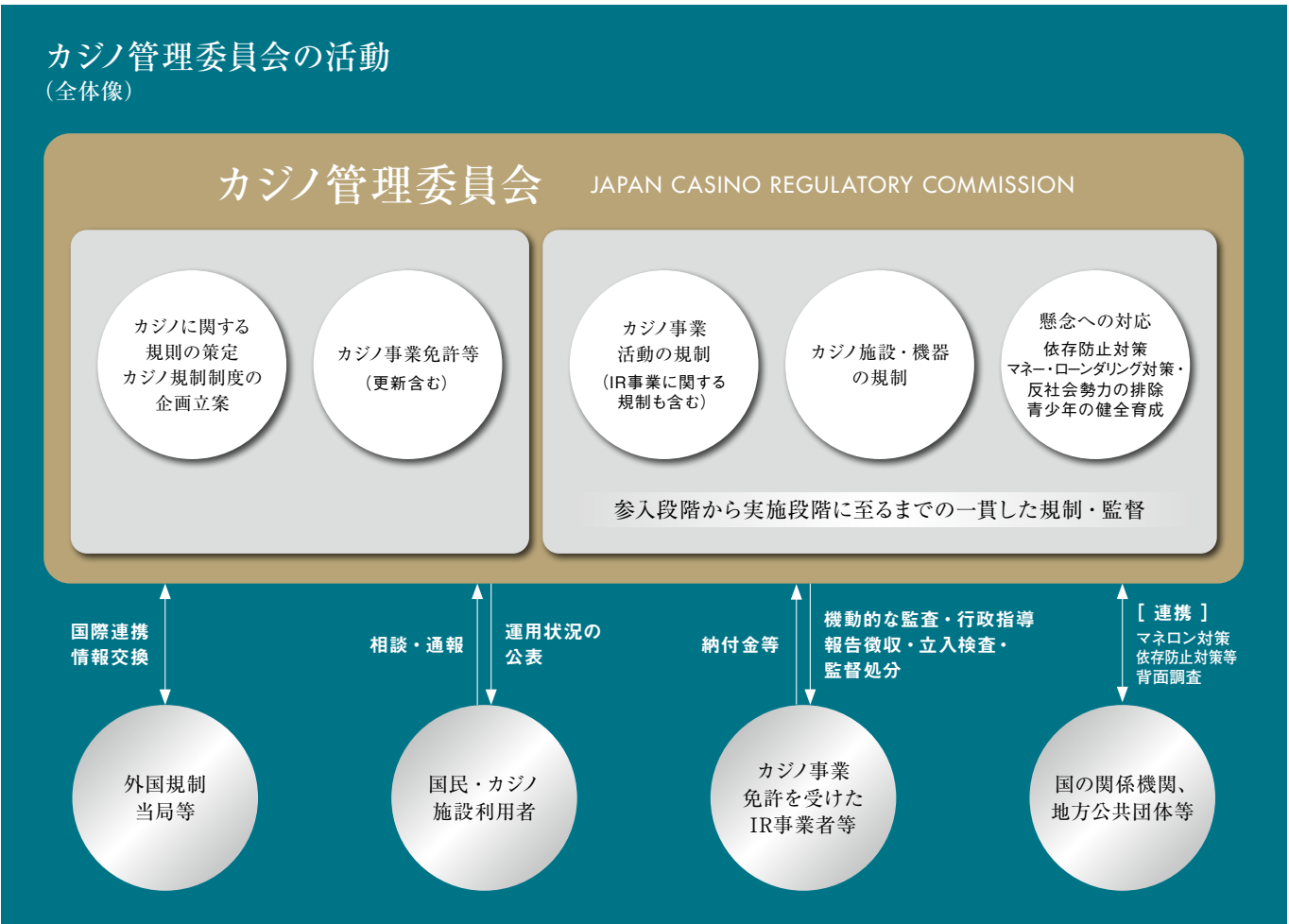
特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号。IR整備法）の目的は、国の適切な監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益を活用して、IR（Integrated Resort：統合型リゾート）区域の整備を推進することにより、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することにあります。

そのためには、IR区域内に設置されるカジノ施設が健全なものであることが大前提であり、健全なカジノ事業を実現するため、IR整備法では、カジノの事業等を監督するカジノ管理委員会を設置し、カジノ施設の設置に関する様々な懸念に万全の対策を講じています。



■ カジノ管理委員会の活動（全体像）

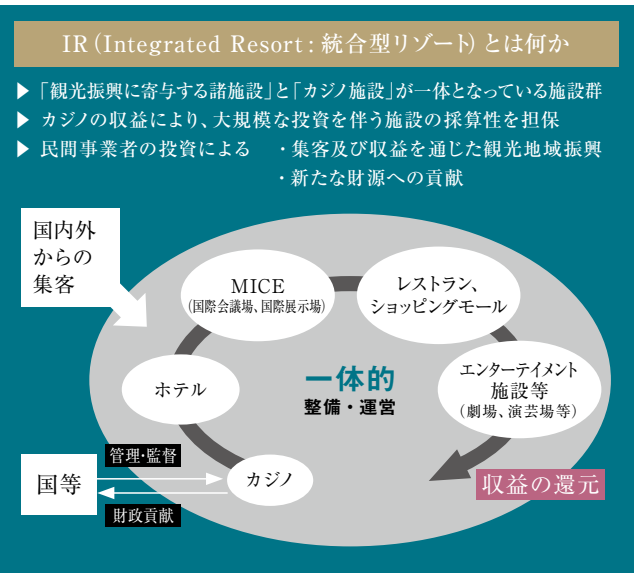
カジノ管理委員会は、カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図るための独立性の高い行政委員会として、①カジノ規制の企画立案、②カジノ事業免許等に係る厳格な審査、③カジノ事業者等に対する監督、④カジノ関連機器等の技術面の監督、⑤依存防止対策、⑥外国規制当局との連携、国際対応といった業務を行います。



■ 日本型IR

日本型IR制度は、MICE施設（国際会議場、国際展示場）や宿泊施設、レクリエーション施設等の集客施設にカジノ施設を加えた統合型リゾート施設を一体として、その設置・運営等を法制度の中に位置付けた世界初の取組です。

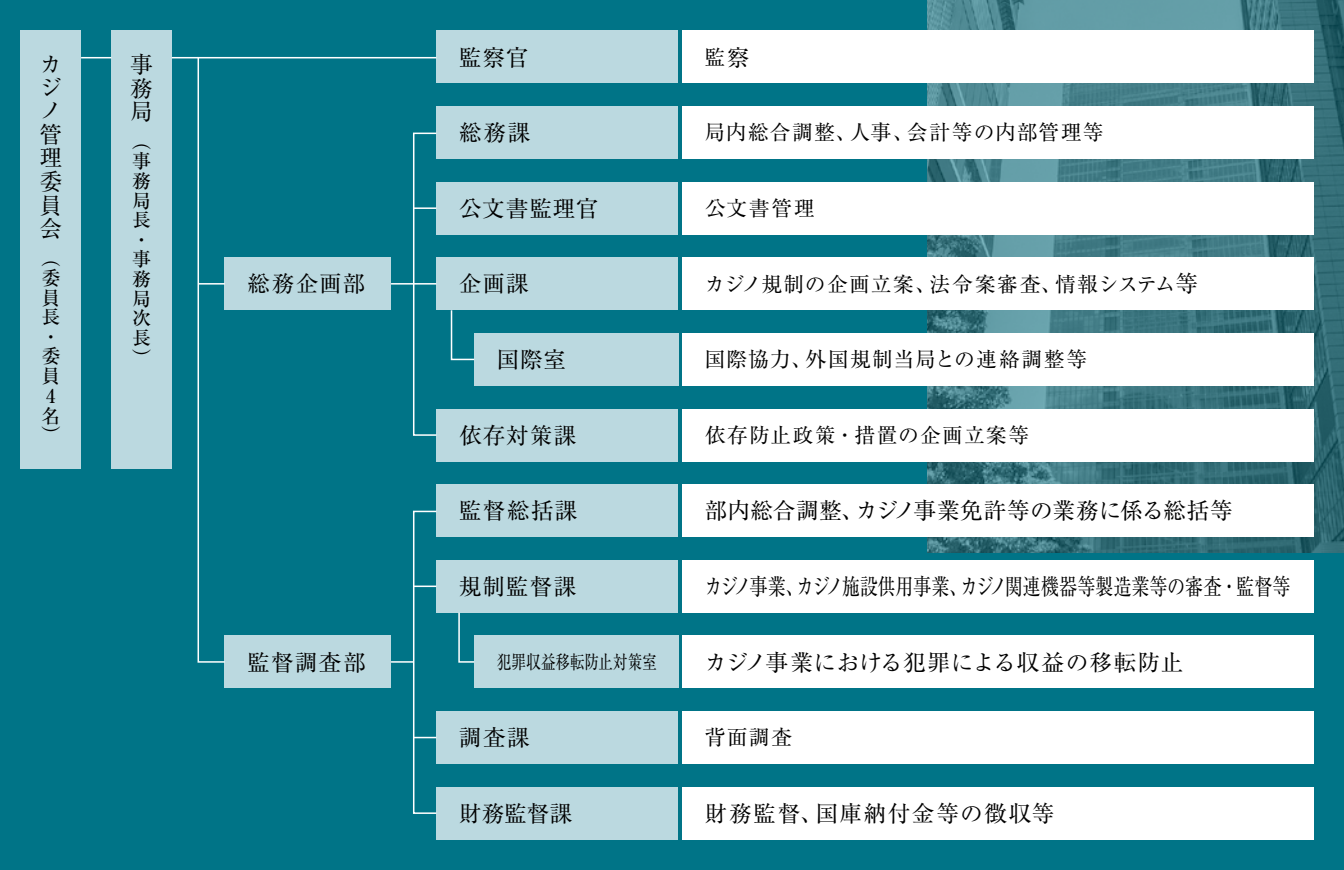
日本型IRにおいては、これらの集客施設及びカジノ施設を、民間事業者が、民間事業者ならではの創意工夫を生かして一体的に設置・運営します。「観光先進国」に相応しい集客施設と、収益面の原動力となるカジノ施設を、法制度のうえで一体化することにより、滞在型観光の実現、地域経済の振興、財政の改善や、我が国の経済社会の更なる発展、国際プレゼンスの向上等の公共政策上の目標を達成する装置として構成されているところに日本型IRの独自性と先進性を有しています。カジノ施設の収益を集客施設に再投資し、世界規模の観光デスティネーションとしての魅力を更に高めていくことが日本型IRには期待されています。



Organization カジノ管理委員会の組織

IR整備法に基づき、内閣府の外局として設置された行政委員会

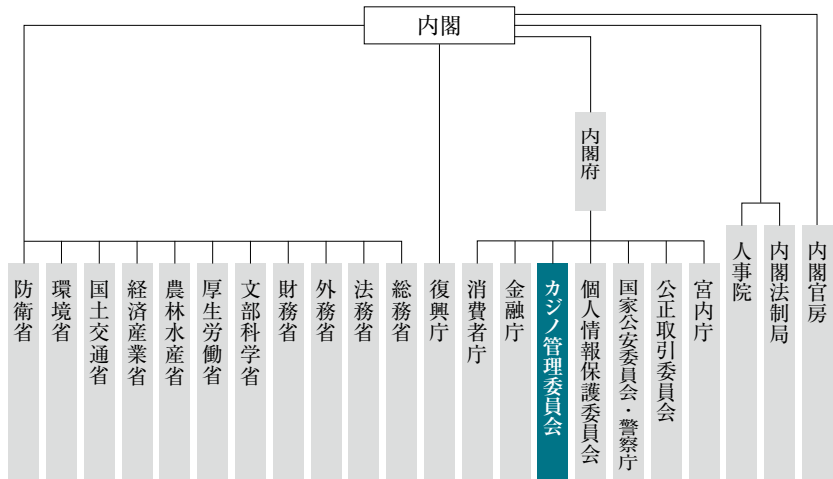
規制を執行する強い権限を持ち、
独立して職権を行使する。



■ 令和2年1月誕生の独立組織

カジノ管理委員会は、IR整備法に基づき、内閣府の外局として令和2年1月7日に設置された行政委員会です。

カジノに関する規制を厳格に執行する独立した強い権限を持ついわゆる三条委員会であるカジノ管理委員会は、委員長及び委員4人で構成され、その下に120人体制の事務局が置かれ、他からの指揮監督を受けずに、独立して職権を行使します。



Business カジノ管理委員会の業務

規制制度の企画立案／委員会運営・法令審査・情報システム開発を担う

安全で秩序あるカジノ施設の
設置・運営を実現する司令塔として。

三浦 紘平

Miura Kohei

企画課課長補佐



法令審査を行うミーティング

総務企画部企画課は、安全で秩序あるカジノ施設の設置・運営のため、カジノ事業者に対する監督やカジノに伴う様々な影響への対策、例えば、依存防止、暴力団排除、マナー・ローンダリング防止など、様々なカジノ規制の制度設計を進める司令塔として、以下の3つの役割を担っています。

① 委員会運営業務

カジノ管理委員会では、概ね週1回の頻度で委員会を行っており、この中でカジノ規制の制度設計に向けた議論が行われています。当課では委員会での議論に先立って、検討すべき論点を整理し、委員会審議のロードマップを企画する業務を行っています。また、日程調整から資料準備、会議進行のサポート、記録作成まで、委員会の意思決定を縁の下で支える仕事も行っています。

② 法令審査業務

カジノ規制は、上述の委員会審議を踏まえて作成される委員会規則によって具体化されます。当課では、担当課が作成した委員会規則の案について、他の規定と整合性が取れているか、解

釈に紛れが生じないか、といった観点から緻密な条文審査を行います。また、他府省から来る法令協議（他府省所管の法令が制定・改正される際の協議）や、法令の解釈・運用に関する他部署からの相談対応といった業務も行っています。

③ 情報システム開発

IR整備法においては、依存防止の観点から日本人や日本に居住している外国人によるカジノの利用は週3回まで、といった制限が設けられていますが、それらを厳格にチェックするため、「入退場管理システム」の構築を進めています。また、カジノ事業者の適格性を審査するためのシステムの構築など、情報システムの開発をカジノ規制の制度設計にあわせて進めています。

このように、当課は、委員会の円滑な運営、カジノ規制の制度設計に向けて、司令塔としての機能を発揮しています。業務に当たっては、法律やシステムなどの各分野の専門知識を生かすとともに、幹部や各部署と日々緊密にコミュニケーションを取りながら、風通しの良い職場環境となるよう意識して取り組んでいます。

海外の規制当局との関係を強化、 情報を共有し日本に活かす。



カジノが合法化されているのは127か国・地域（北極・南極を除く201か国・地域中。現時点でカジノが設置されていない国を含む。（2018年 Casino City Press『Global Gaming Almanac2018』に基づき作成）



■ カジノ規制に係る国際連携を推進

世界におけるカジノの歴史は古く、最古のカジノは、1638年にイタリアのヴェネツィアで開業されたと言われています。

現在カジノは120を超える国・地域で合法化されており、公平・公正なゲーミングの実施や健全なカジノ運営のために様々な取組が行われています。また、より安全で魅力的なカジノを実現するために、顔認証や人工知能といった最新技術の活用が期待される一方で、技術を悪用した不正行為をいかに防ぐかが世界的な課題となっており、各国規制当局が様々な対策を検討・実施しています。

こうした中で、日本としても、カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図るためには、諸外国のカジノ規制の最新動向を把握・研究し、日本のカジノ規制に活用していく必要があります。

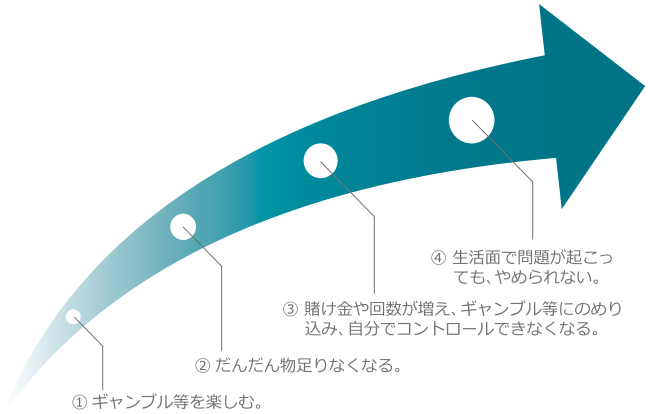
■ 国際連携を通じて 世界最高水準のカジノ規制を実現

カジノ管理委員会では、米国やシンガポールなど、厳格かつ効果的なカジノ規制を実施している当局を中心に関係構築に努めており、海外の規制当局との協力・連携を進め、情報共有や能力構築を行い、我が国において適切に規制を執行できるよう取り組んでいきます。

また、国際会議等への参加を通じて、カジノ規制に係る世界的な潮流やベストプラクティスを把握し、我が国として世界の規制当局が直面する課題にどう対応していくかについて検討していきます。世界最高水準のカジノ規制をうたう日本に対する世界の関心は高く、国際会議等の場で適切かつ効果的に日本の取組について情報発信を行い、所要の国際協力を進めていくことも重要です。

カジノ規制という日本にとって新しい分野を、世界という視点から開拓し、国際協力のネットワークを広げていく、そんな業務にご関心のある方をお待ちしています。

依存症に陥らないよう 防止対策を研究・立案する。



ギャンブル等にのめり込むことにより問題化するプロセス
（『ギャンブル等依存症などを予防するために 生徒の心と体を守るための指導参考資料』（文部科学省）をもとに作成）

■ 求められる「ギャンブル等依存症」への対策

「依存症」と聞くと、皆さんはどのようなイメージを思い浮かべますか？「依存症は意志の弱い人になるものだ。」と思う方がいるかもしれませんが、国内外で研究が進み、依存症は誰もがなる可能性のある疾患であるということが明らかになってきています。近年、我が国でも「ギャンブル等依存症」という言葉を耳にする機会が増えましたが、カジノにより依存症に陥ることがないよう、対策を打っていくことが私たちの使命です。

対策と一口に言っても、法令の整備といったカジノに関するルール作りから、カジノと依存との関係性の実態に迫るための調査や研究の推進、正しい知識や理解を広げるためのキャンペーンの実施など、その手法は様々です。カジノ事業の基本原則となる法令を整備しながら、予算事業や調査の設計を同時に進めることは簡単ではありませんが、既存の行政分野では経験できない業務です。

依存防止対策は世間の関心が高い事項であるため、厳しい意見も少なくありません。しかし自分たちが手掛けている仕事がいずれも「日本初」のものであるということに責任と手応えを感じながら、日々知恵を絞っています。

■ 日本で初めてのルールや制度に「魂」を吹き込む

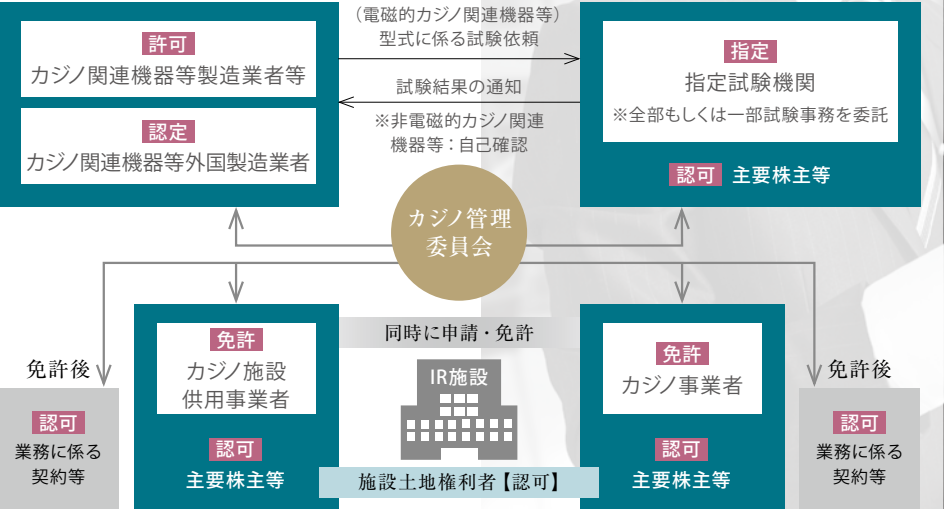
カジノはまだ日本には存在しないことから、諸外国のカジノでどのような対策がとられているのかを研究することは避けて通れません。私自身はこれまで国際業務の経験がなく、英語があまり得意ではありませんでしたが、周りの人たちの助けも借りながら、諸外国の法令を読んだり、ときには現地の規制当局と直接やりとりしたりするうちに、国際感覚が少なからず身についたと感じます。そのほか、カジノの依存防止対策を検討する上では、カジノでどのようなことが起こり得るのか考えられる想像力と、医学を中心とした研究の動向や海外情勢を捉える探求心、そして一国民として自分の仕事を見返す第三者的な視点を持つことも重要だと思っています。

「ルールだけでは人を救えない。」これは私が任官してすぐの頃に上司から言われたことです。カジノ管理委員会の業務は多岐にわたりますが、中でも依存対策課の仕事は、「人」の思考や行動に常に着目し、弊害を防止しようとするものです。日本で初めてのルールや制度の骨格を作り、そこに魂を吹き込んで実効ある対策を生み出していく。意欲ある皆さんと、産声を上げたばかりの新たな行政分野を開拓していけることを楽しみにしています。



免許制度等の厳格な規制により、健全なカジノ運営を確保する。

【 カジノ事業に関する許認可制度の概要 】



■ カジノ事業者や関連事業者にも規制を適用

規制監督課は、カジノ事業者の免許等の審査（背面調査及び財務に関するものを除く）をはじめとするカジノ事業者やカジノ関連機器等に関する各種規制措置について、主に以下のような業務を行っています。

① カジノ事業者の免許・監督

カジノ事業は、刑法において一般的に禁止される賭博行為を例外的特権として認めるものであり、その実施主体となるカジノ事業者については、その関係者も含め高度な廉潔性を確保する必要があります。そこで、IR整備法ではカジノ事業者について免許制度が定められており、事業者自らの役員のみならず、主要株主等やIR施設の土地の権利者等についても免許審査のなかで厳格に審査を行うこととなります。

② カジノ業務に関する各種規制の実施

カジノ事業の健全な運営のため、カジノで行われるゲーミングの種類や方法、カジノ施設の構造・設備やゲーミング区域の床面積の制限等について規制を定め、これに基づき厳格な監督を行います。

■ 規制が適正に運用されているかを監督する

また、青少年の健全育成、依存防止対策等の観点から、IR整備法には、20歳未満の者、暴力団員等の入場を禁止するとともに、日本人等については、入場回数の制限等の規制が設けられています。

加えて、カジノ施設内で行われるカジノ行為以外の様々なサービス等についても、カジノ事業の健全性の確保の観点から規制が定められており、これらの規制についても、カジノ事業者において確実に実施されるよう、厳格な監督を行います。

③ カジノ関連機器等の規制

カジノ事業については、カジノ事業者以外に、スロットマシン等のカジノ行為に使用されるカジノ関連機器等についても、カジノ行為の公正性の確保等のため、様々な規制が設けられています。当課では、これらの規定に基づき、機器の製造から設置に至るまでの監督を行うとともに、その製造業者等についても、不正防止及び違法カジノへの流失防止の観点から、厳格な審査を行います。



厳格な規制に基づく取組でマネー・ローンダリングを防止。

【 マネー・ローンダリング対策等の基本的枠組み 】

環境面の対策 (反社会的勢力の排除等)	・ 免許制度 ・ 背面調査による事業者・従業者からの反社会的勢力の排除 ・ 入場者からの反社会的勢力の排除 ・ 施設の構造・設備基準
取引行為に着目した対策	・ 公正なゲーミングの実施 ・ 取引時確認等、疑わしい取引の届出 ・ 100万円超の現金取引の届出 ・ 顧客の指示を受けて行う送金先を本人の口座に限定
顧客の行動に着目した対策	・ チップの譲渡規制 ・ チップの持ち出し規制 ・ 施設内の警戒・監視
事業者の規制遵守のための対策	・ 内部管理体制の整備 ・ 自己評価と監査の結果をカジノ管理委員会に報告

緑字：FATF勧告で求められている対策 青字：諸外国で実施されている対策 赤字：日本独自の対策

■ 犯罪によって得た収益を隠匿する犯罪行為

マネー・ローンダリングとは、一般に、犯罪によって得た収益を、その出所や真の所有者が分からないようにして、捜査機関による収益の発見や検挙を逃れようとする行為です。

カジノについては、マネー・ローンダリング等に関する政府間合合であるFATF（金融活動作業部会）において、以下のような指摘がなされているところです。

- カジノは現金が集中する事業であり、しばしば24時間営業を行い、多額の現金取引が素早く行われること
- カジノは、口座、為替送金、外貨両替等の多様な金融サービスを提供すること
- また、FATFは、カジノに関連するマネー・ローンダリング事犯の手口として、
 - 犯罪収益でチップを購入し、それを使うことなく、再び現金に払い戻す手口
 - 他の顧客のチップを犯罪収益で買い取る手口
 - 多額の小額紙幣を、カジノの窓口において、より管理しやすい高額紙幣に両替する手口などを指摘しています。

■ 健全な運営の確保のために

こうした指摘等を踏まえ、IR整備法において、犯罪収益移転防止法を改正するとともに、カジノの特性に鑑みて、上乗せ規制も定められています。

まず、犯罪収益移転防止法の規制対象にカジノ事業者を追加する改正を行ったほか、チップの交付等の一定の取引について、取引時確認、取引記録の作成・保存、疑わしい取引のカジノ管理委員会への届出等を義務付けています。

- また、犯罪収益移転防止法による規制への上乗せとして、
 - カジノ事業者に対し犯罪収益移転防止規程の作成を義務付け、これをカジノ管理委員会が審査すること
 - カジノ事業者に対して、100万円超の現金とチップの交換等について、カジノ管理委員会への届出を義務付けること
 - 他人へのチップの譲渡やカジノ行為区画外への持ち出しを禁止すること等の規制が設けられています。

規制監督課犯罪収益移転防止対策室は、これらの法令に定められた厳格な規制に基づく様々な取り組みを行うことにより、カジノにおけるマネー・ローンダリングを防止し、カジノ事業の健全な運営の確保に努めていきます。

Business カジノ管理委員会の業務

背面調査／調査業務の計画立案及び実際の調査業務を担う

カジノ事業者等に相応しいか否かを徹底的に調査し、厳格に審査する。



及川 慎太郎

Oikawa Shintaro

調査課課長補佐



Business カジノ管理委員会の業務

財務監督／国庫納付金等の徴収等

カジノ運営の財務面を監督しその健全性を確保する。



富永 三友紀

Tominaga Miyuki

財務監督課総括係長



■ 高い廉潔性がカジノ事業者等に求められる

カジノ事業は、IR事業の実施による公益目的達成のため、これまで刑法の賭博に該当するものとして禁止されてきた行為を例外的・特権的に認めるものであることから、その実施主体であるカジノ事業者及びカジノ事業に関係する事業者等については、暴力団員等を徹底的に排除するなど、高い廉潔性を確保する必要があります。

この点、IR整備法においては、暴力団員等であることなどの欠格事由として定めているほか、カジノ事業免許等の申請の審査の基準として、申請者やその役員等が「十分な社会的信用を有する者であること」を求めています。

この「十分な社会的信用を有する者」については、例えば、法令遵守状況のほか、社会生活における活動の状況、あるいは経済的な状況、他の者との社会的、経済的な関係が適切であり、カジノ事業に関連して、不正又は不誠実な行為を行うおそれがないと認められること等を、個々の申請者やその役員等ごとに徹底的に調査し、カジノ管理委員会において、基準を満たしているか否かを厳格に審査することとなります。

■ 廉潔性の確保に不可欠な調査業務を担う

調査課では、こうした「十分な社会的信用を有する者であること」の調査（いわゆる「背面調査」）の計画立案及び実際の調査業務を行っています。

具体的には、IR整備法に基づき、カジノ事業免許の申請者等の経歴や資産等の財務情報の収集・分析、申請者等への聴取等を実施します。加えて、実効性のある調査を実施するため、他の関係行政機関や民間事業者に対する事実確認や、外国当局との情報交換等を行います。

この背面調査は、カジノ事業者等の廉潔性を確保する上で、極めて重要な業務であり、日本で初めての行政分野であるカジノ規制監督業務の中核をなす業務です。職員一人一人が、日々、責任感と強い使命感を持って取り組んでいます。

■ カジノ事業開始時と開始後の双方を厳しく監視

財務監督課は、カジノ事業者等の規制監督事務のうち財務に関する事務や納付金等の徴収等にかかる業務を担当しています。具体的には、以下のような業務を担当しています。

① カジノ事業者等の財務面における監督

安定的・継続的なカジノ事業の運営のためには、財務面での健全性は、非常に重要な要素となります。カジノ事業者等の免許申請の際に、当該申請者の財務状況について、事業者が事業を健全に遂行するに足る財産的基礎を有し、かつ、当該事業にかかる収支の見込みが良好であることを厳正に審査します。

また、免許付与後においても、カジノ事業者より事業年度ごとに経理の状況などを含めた財務報告書の提出を受けるとともに、引き続き事業を健全に遂行するに足る財産的基礎を有しているかを確認するなど、財務面について監督することとしています。

② 納付金等の徴収に関する事務

カジノ事業者はカジノ行為粗収益（諸外国ではGross Gaming Revenue:GGRと呼称されています）の30%を国庫納付金・認定都道府県等納付金として、また、日本人等の入場者から計6,000円（24時間単位）の入場料等を徴収したものを入場料納入金・認定都道府県等入場料納入金として、国に納付しなければなりません。

これらの国庫納付金等について、適正な金額が納付されるよう、カジノ事業者が行うカジノ行為粗収益の集計手順を認可するなど、必要な規制・監督を行います。

Cross Talk 職員の対談

カジノ運営を最前線で支える若手職員が、日々の業務と抱負を語ります。

新たなチャレンジを重ねながら、未知の課題とまっすぐに向き合う日々。

真新しい組織で前例のない課題に挑む

小倉 私が所属する監督調査部は、カジノ事業者や関連事業者に対する監督業務全般を担っています。カジノ事業免許などの許認可関連から、入場料の賦課、各種照会業務まで、所掌領域は多岐にわたります。

小石川 業務範囲が幅広いですね。小倉さんはどんな業務を担当されているのですか。

小倉 主に入場規制について検討を進めています。例えば「日本人と国内に居住する外国人は週3回まで」など、依存症を予防し、カジノ施設が法的にも実務面でも健全に機能する体制を担保するための施策です。未成年や暴力団員等の入場を禁止するなど、トラブルを未然に防ぐ施策にも目を配っています。

小石川 私が勤務する総務企画部は、カジノ管理委員会内部の組織管理や人事を含めた総合調整業務を軸に、予算編成や法令の制定改廃、マスメディアを通じて国民と本委員会をつなぐ窓口としての機能も持っています。その中で私は、主として職員の給与や福利厚生、勤怠管理等の業務を担当しています。

小倉 小石川さんの担当業務も幅広いですね。課内の業務体系は整いつつありますか？

小石川 まだまだ試行錯誤の段階ですね。以

前所属していた省庁では、何か課題に突き当たった時に過去の前例や慣例をベースに判断する場合も多かったのですが、新たに発足した組織なので、何事もゼロベースで考え、議論しながら形にしていくなさそうです。

走りながら考える新組織ならではの手応え

小倉 私も同じです。IRを設置する地域や事業者の選定プロセスをにらみながらの作業であり、本格始動までに万全のルールを確立する難しさは想像以上かもしれません。だからこそ手応えも大きいと感じています。

小石川 同感です。現在は新しい組織を作り上げるフェーズであり、次々に新しい課題と向き合うことになります。総勢20数名の総務課員個々の業務範囲も定まらない状況で、なかなか大変ではありますが、常に新鮮なテーマに取り組む毎日にこの上ない充実感を感じているのも確かです。

小倉 日本で初めてのカジノは、まさに前例のないチャレンジの宝庫です。アメリカやシンガポール等々、世界の先行事例を研究する必要もあるでしょう。規制については、チップの譲渡規制、送金先の口座を本人名義のものに限定するなど日本独自のルールもあります。こうした日本独自

のアイデアも加味しながら、より公正なカジノ運営手法の構築に向けて心地よい緊張感を持ちながら日々成果を積み上げているところです。

政策推進の最前線とともに力を尽くそう

小石川 95名体制でスタートした本委員会は決して大きな組織ではありませんが、それだけに風通しがいいですね。私たち一般の職員とトップとの距離も近く、何でも話せる自由な空気に満ちています。

小倉 トップとの距離の近さに加えて横の連携も緊密で、一体感がありますね。様々な官庁から出向してきた精鋭メンバーたちが、「適切な国の監視及び管理の下で運営されるカジノ事業」の実現という目標に向け、切磋琢磨しながらそれぞれのミッションにあたっています。

小石川 そこに加わる一期生の方には、当たって砕けろではないですが、自らの判断で動く積極性に期待しています。国が政策を推進する最前線で、新しいものに触れたいと思う好奇心旺盛な方ほど向いていると思います。

小倉 私もそう思います。自分たちの手で新たな組織や仕組みを作り上げていくところが、私たちの業務の醍醐味です。私たちの価値ある挑戦に、ぜひ加わってください。

Q & A 採用Q&A

第1期新卒生の採用に関するさまざまな疑問・ご質問にお答えします。

新しい組織を創り上げていく絶好のチャンス。日本のIRの未来を担うダイナミズムがある。

Q カジノ管理委員会が採用を予定する試験区分を教えてください。

A. 一般職試験（大卒程度試験）の行政区分の合格者から3名程度の採用を予定しています。令和2年1月7日に設立されたカジノ管理委員会が独自に初めて試験合格者から採用を行います。令和3年4月の採用者は、カジノ管理委員会が採用した第1期生となります。

Q 出身大学・学校や学部、公務員試験の順位等は採用に影響しますか。

A. 出身大学・学校や学部、公務員試験の順位はもとより、新卒・既卒や年齢等についても採用に影響することはありません。採用は、人物本位で行います。官庁訪問では、職員との面接を複数回行い、学業やこれまでの経験、仕事に対する姿勢などの話を直接伺いながら、カジノ管理委員会の将来を担う人材かという観点で評価・判断を行っていきます。

Q どのような人材が求められていますか。

A. カジノ管理委員会は、我が国に存在しなかったカジノ事業の監督という任務を担っており、新しい行政分野に対応していくことが求められています。各府省から出向する職員とともに新しい行政を創っていく気概を持ち、様々なことに前向きに取り組むことができる人材を求めています。

Q 採用後のキャリアパスはどうなっていますか。

A. 本人の希望や適性に応じて概ね2～3年程度で人事異動を行い、様々な課室の業務を経験しながら、カジノ事業の規制・監督業務についての知見を深め、専門性を培っていくことになります。また、他省庁との人事交流等も通じて、多様な勤務の経験をしてもらう予定です。

Q 職場の雰囲気について教えてください。

A. カジノ管理委員会は、令和2年1月7日に設置された新しい行政機関であり、事務局職員は各府省からの出向者等で構成されています。様々なバックグラウンドを持った職員が集まっており、様々な省庁の組織文化を感じることができます。また、カジノ管理委員会の基礎を事務局職員全員で築いているというダイナミックな動きを感じることができます。

Q 勤務時間、休暇、休業等の制度やワークライフバランスの取組を教えてください。

A. 勤務時間については、原則として1日7時間45分です。職員が希望する場合には、フレックスタイム制度を利用して1日の勤務時間を変更したり、テレワーク勤務を利用して、自宅で勤務するといった柔軟な働き方ができるようになっています。休暇については、年20日の年次休暇（有給休暇）のほか、特別休暇（夏期休暇、結婚休暇、出産休暇など）、介護休暇を利用することができます。カジノ管理委員会では、ワークライフバランスの取組として、職員に年次休暇の計画的な取得を推奨しています。

休業については、子どもが3歳になるまで取得できる育児休業制度や、小学校就学前の子どもを養育する場合には勤務形態や勤務時間帯を選択することができる育児短時間勤務制度や1日の勤務時間のうち最長2時間短縮することができる育児時間制度などを利用することができます。

この他にも、出産・子育てのための「配偶者出産休暇」や「育児参加のための休暇」、「子の看護休暇」などがあります。

小石川 紋子
Koishikawa Ayako

総務課
給与等担当係長



小倉 慎平
Ogura Shimpei

規制監督課
規制監督第二係長

カジノ管理委員会

- 所管業務／カジノ事業の監督
- 設立／令和2年1月7日
- 職員数／120人
- 所在地／東京都港区虎ノ門4丁目3-1
城山トラストタワー12階・13階
- 給与／一般職（大卒程度） 初任給例：218,640円
- 勤務時間／1日7時間45分勤務
- 昇給／年1回
- 賞与／年2回（6月・12月）
- 休日休暇／週休2日制、祝日、年次休暇、病気休暇、
特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、
介護休暇及び介護時間 等
- 保険／内閣共済組合

〔 問い合わせ先 〕

〒 105-6090 東京都港区虎ノ門4丁目3-1

城山トラストタワー 12・13階 TEL:03-6453-0201(代)

東京メトロ日比谷線「神谷町」駅 神谷町MTビル出口

東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅 泉ガーデン出口

